

7. 対応方針（原案）

○検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

利水、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「木曽川水系連絡導水路案」となり、全ての目的別の総合評価が一致した。

よって、総合的な評価において、最も有利な案は「木曽川水系連絡導水路案」とであると評価した。

○パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見いただいた。これらのご意見を踏まえ、木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（原案）案の作成等を行った。

○関係地方公共団体の長からのご意見

（今後、「対応方針（原案）」の作成及び木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討に対する関係地方公共団体の長からの意見聴取を実施し、その結果等により記述する予定）

○関係利水者からのご意見

（今後、「対応方針（原案）」の作成及び木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討に対する関係利水者からの意見聴取を実施し、その結果等により記述する予定）

○事業の投資効果（費用対効果分析）

流水の正常な機能の維持については、「治水経済調査マニュアル（案）（令和6年4月国土交通省水管理・国土保全局）」及び「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（令和5年9月国土交通省）」に基づき、代替法により費用対効果分析を行った結果、全体事業におけるB/Cは約1.3で、残事業のB/Cは約2.2であることから、事業の投資効果を確認した。

○事業評価監視委員会からのご意見

（今後、「対応方針（原案）」の作成及び木曽川水系連絡導水路事業に係る検討に対する中部地方整備局事業評価監視委員会からの意見聴取を実施し、その結果等により記述する予定）

○対応方針（原案）

「検証要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、木曽川水系連絡導水路事業については、「継続」することが妥当であると考えられる。